

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円、%)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体か らの補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係 る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備考 (当該団体の 出資割合)
1 (財)大分県公営企業協会	0	25	20	-	-	-	-	100.0
2 (財)大分県文化スポーツ振興財団	11	1,134	130	29	-	-	-	100.0
3 (財)ハイパーネットワーク社会研究所	0	449	150	-	-	-	-	35.0
4 大分高速鉄道保有(株)	△ 18	139	196	-	-	-	-	82.5
5 大分航空ターミナル(株)	62	1,710	143	-	-	-	-	28.8
6 大分バス(株)	564	△ 1,244	20	52	-	-	-	8.0
7 (財)大分県原子爆弾被爆者対策協議会	0	118	1	0	-	-	-	40.8
8 (財)大分県腎臓バンク協会	0	69	20	2	-	-	-	31.0
9 (財)大分県地域保健支援センター	△ 79	835	5	20	-	-	-	25.0
10 公立大学法人大分県立看護科学大学	66	3,192	3,264	626	-	-	-	100.0
11 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学	50	3,812	3,824	479	-	-	-	100.0
12 (財)大分県生活衛生営業指導センター	△ 2	21	2	18	-	-	-	40.0
13 (財)大分県環境保全センター	56	320	24	46	-	-	-	48.0
14 (財)大分県中小企業会館	0	83	1	-	-	-	-	44.4
15 (財)大分県産業創造機構	△ 9	2,176	906	151	870	-	-	55.1
16 大分ブランドクリエイティブ(株)	△ 33	62	50	-	-	-	-	52.6
17 (財)日田玖珠地域産業振興センター	△ 8	5	2	-	-	-	-	32.0
18 (株)大分国際貿易センター	23	551	180	-	-	-	-	27.3
19 (財)大分県総合雇用推進協会	4	1,293	950	4	-	-	-	75.3
20 (社団)大分県農業農村振興公社	△ 9	1,510	828	315	269	-	31	60.5
21 (株)大分ボール種苗センター	25	97	11	-	-	-	-	25.0
22 (財)大分県主要農作物改善協会	△ 16	43	8	1	-	-	-	40.0
23 (社団)大分県畜産協会	△ 8	327	125	4	-	-	-	43.8
24 (社団)大分県配合飼料価格安定基金協会	1	9	1	-	-	-	-	40.0
25 (社団)大分県生乳検査協会	△ 10	114	25	-	-	-	-	25.0
26 九州乳業(株)	42	4,189	196	-	1,032	-	-	12.5
27 (財)大分県森林整備センター	30	4,603	3,752	2	9	-	-	79.0
28 (社団)大分県林業公社	-	26	12	241	15,332	-	8,723	46.7
29 (社団)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	150	-	-	-	-	30.0
30 (社団)大分県漁業公社	4	115	50	15	-	-	-	59.3
31 (財)大分県建設技術センター	118	662	20	-	-	-	-	66.7
32 大分県土地開発公社	24	1,573	30	1,928	4,255	-	-	100.0
33 大分県道路公社	871	10,975	10,975	-	-	8,225	-	100.0
34 (財)大分県公園協会	0	3	1	-	-	-	-	40.0
35 大分県住宅供給公社	△ 39	1,951	10	-	-	-	-	100.0
36 (財)大分県奨学会	△ 188	4,052	296	13	762	-	-	16.0
37 (財)大分県体育協会	2	31	2	107	-	-	-	12.6
38 (財)大分県防犯協会	1	36	2	3	-	-	-	7.0
39 (財)暴力追放大分県民会議	△ 2	623	465	-	-	-	-	76.3
計	1,536	46,294	26,847	4,056	22,529	8,225	8,754	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.32905	実質収支比率	0.85
実質公債費比率	11.8	経常収支比率	93.5

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

財政状況等一覧表の見方

【共通事項】

- (1) この一覧表は、総務省による全国統一の様式及び記載要領に従って作成しています。
- (2) 値が皆無又は該当数値のない場合は「－」、単位未満の場合は「0」、マイナスの場合は「△」の符号をつけています。
- (3) 金額は百万円単位を原則としていますが、一部千円単位を用いています。

【1 一般会計及び特別会計の財政状況（普通会計に係るもの）】

- (1) 本表では、一般会計及び特別会計のうち、主として普通会計に係るものについて、その決算額を記載しています。なお、普通会計の財政状況については「地方財政状況調査」の報告数値を記載しています。
- (2) 「他会計からの繰入金」欄については、基金からの繰入額を除いており、基金繰入額は「備考」欄に外書きで記載しています。

【2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）】

- (1) 本表では、特別会計のうち、1以外のもの（主として公営事業会計に係るもの）すべてについて、その決算額を記載しています。なお、対象事業区分及び各項目の数値については「地方公営企業決算状況調査」の報告数値を記載しています。
- (2) 地方公営企業法を適用している公営企業に係るものについては、「備考」欄に法適用企業と記載し、法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」「不良債務」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を注記して該当する数値を記載しています。
- (3) 「不良債務」がある場合は「△」の符号をつけています。

【3 関係する一部事務組合等の財政状況】

本表は、本県が加入する地方公共団体の組合又は本県が設置団体である地方開発事業団について記載することとされていますが、該当はありません。

【4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況】

本表は、本県が出資する商法法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち、下記の条件のいずれかを満たす法人について記載しています。

なお、数値については「第三セクター等の状況に関する調査」をもとに記載しています。

《条件》①本県が25%以上出資している団体

②本県が財政支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を実施している団体

【5 財政指数】

本表は、「地方財政状況調査」の報告数値を記載しています。